**校長　向井　幸一**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 本校は創立103年の歴史の中で、地域に親しまれ地域で活躍する人材を数多く輩出してきた。  生徒一人一人と丁寧に向き合い、確かな学びをサポートして、社会に貢献する生徒を育成する学校をめざす。  　１．多様な進路を志す生徒の夢をかなえるため、「やったらできる　やらなでけん」をキーワードに、高い学習意欲を持った生徒を育てる。  　２．生徒指導に力点を置き、基本的生活習慣の確立と規範意識の向上に努め、将来の社会人として自立できるよう生徒を育成する。  　３．生徒が互いを認め合い、持てる力を最大限に発揮できる安全で安心な教育環境を構築する。  　４．生徒一人ひとりが自信と希望を持って学校生活を送るよう、学校行事や部活動をはじめ、「成功体験」を感じることができるような教育活動を展開する。  　５．地域に支えられてきた本校のたたずまいを大切に、学校情報の発信に努め、家庭や地域住民、中学校や大学との連携を深め、地域に本校の応援団となっていただけるよう、開かれた学校づくり、社会に開かれた教育課程を進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　生徒の進路実現の支援  　　（１）進路指導体制の確立と進路実績の向上  　　　　ア　生徒の多様な進路に対応できるよう、進学講習や資格取得に向けた指導など進路指導部を中心とした３年間の進路指導体制を確立する。  　　　　イ　３年間を見通した進路計画のもと、「総合的な探究の時間」やLHRを通して、早期（１年時）から卒業後の進路に向け動機づけを行う。  　　　　ウ　進路希望実現率の向上を図る。　　難関・中堅８私大ヘ令和４年度に８名の現役合格をめざす。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医療・看護系短大・専門学校への進学希望者の全員合格をめざす。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　就職について早期指導と企業開拓に努め、引き続き100%の就職率をめざす。  　　　　※「総合的な探究の時間」を充実させ、積極的に進路選択に取り組む意識の醸成をめざす。  　　　　※学校教育自己診断の進路指導に関する項目で、将来就きたい職業を決めている生徒の割合（H29：58%　H30：54%　R１：77%）を、令和４年度に80%をめざす。  　　　　※学校教育自己診断の進路に関する指導や情報提供に関する項目で、令和４年度に生徒の肯定的回答80%をめざす。（H29：75%　H30：80%　R１：73%）  ２　確かな学力の育成  　　（１）積極的な進路選択のための確かな学力の育成  　　　　ア　生徒の進路希望に応えるようカリキュラムの点検・充実を図る。  　　　　イ　基礎学力検査や英語検定などの各種検定試験を校内実施し、学習の具体的な目標とする。  　　　　※令和４年３年生４月の外部機関による客観的学力診断テストで、英数国それぞれ、受験者中、推薦入試合格レベル以上の人数割合を令和４年度に60%以上をめざす。  　　　　　（H29：英58%、数89%、国67%　H30：英50%、数70%、国65%　R１：英47%、数63%、国55%）  　　（２）「わかる授業・できる授業」をめざした学びの充実の取組み  　　　　ア　「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に向けた教員研修、研究授業の充実に努める。  　　　　イ　分かりやすい授業を進めるため、「平成27年度学校経営推進費事業」により全普通教室に導入したプロジェクタに加え、スマートスクール推進事業で配置される無線ＬＡＮやタブレットも活用して、ICT機器・視聴覚機器による授業充実を進める。  　　　　ウ　教科ごとの学力の到達目標と達成へのロードマップを策定し、１年から目標をもって授業に取り組む姿勢を育成する。  　　　　※授業アンケート中の授業に対する評価に占める肯定的回答令和４年度に85%をめざす。（H29第２回：80.2% H30第２回：82% R１第２回：83%）  　　　　※学校教育自己診断で、「授業はわかりやすい」と回答する生徒の割合を、令和４年度に80%をめざす。（H29：69% H30：68% R１：75%）  ３　生徒の活動の活性化及び基本的生活習慣・規律・規範の確立と働き方改革  　　（１）特別活動や生徒会活動を通した成功体験による自己肯定感の育成  　　　　※生徒の部活動加入率（H29：61%　H30：64%　R１：56%）を、令和４年度には65%をめざす。  　　　　※生徒向け学校教育自己診断の学校行事満足度（H29：79%　H30：76% 　R１：73%）を、令和４年度には80%をめざす。  　　（２）生徒の基本的生活習慣の確立、規律・規範意識の醸成、課題を抱えた生徒への支援体制の強化  　　　　ア　生徒にマナーとルールに関する意識を徹底し、基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成に努める。  　　　　イ　不登校生徒や家庭状況など様々な困難を抱えた生徒に対して、保護者及び中学校、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等の導入により教育相談・支援体制を充実させる。  　　　　ウ　お互いを認め合い、尊重し、支え合う人間関係づくりを通して、安全で安心な教育環境を構築する。  　　　　※生徒向け学校教育自己診断の生徒指導に関する項目で、「本校の指導は適切で納得できる」（H29：51%　H30：57%　R１：51%）を、令和４年度に60%をめざす。  　　　　※生徒向け学校教育自己診断の「担任以外にも、気軽に相談できる先生がいる」において（H29：56%　H30：63%　R１：57%）を、令和４年度には65%をめざす。  ４　地域連携の推進  　　（１）ホームページ等を通じた教育活動についての積極的発信、地域社会の一員としての地域の様々な取組みへの参加・貢献  　　　　ア　ホームページや学校説明会・中学校訪問を通して渋谷高校の教育内容の広報に努め、「行ける学校」から「行きたい」学校づくりをめざす。  　　　　イ　メールマガジンの充実に努め、教育活動について保護者との連携を強化する。  　　　　ウ　近隣の小・中学校や関係機関・団体との連携をさらに深めつつ、地域の乳幼児と保護者を招いての保育実習講座「渋高であそぼうデイ」や天文観測会、中学生バスケットチームを招いての「渋高CUP」、生徒会及び部活動の地域行事への参加を進める。  　　　　※学校教育自己診断の地域連携に関する項目で、教育活動を通して、地域の人々と関わる機会があると回答する生徒の割合（H29：49%　H30：47%　R１：46%）を、令和４年度には50%をめざす。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【生徒結果】  　・29項目中25項目で、肯定的な回答の割合が増加した。特に「授業で視聴覚機器を使っている」(15%増)や「メールマガジンの情報は役に立つ」(7.5%増)、「命の大切さを学ぶ機会がある」(11%増)など、コロナ禍への対応が好循環を生んでいる。  　・一方、肯定的な回答の割合が減少した項目は、「学校で災害が生じたときにどのような行動をとればよいのか、具体的に知らされなかった」「部活動は楽しい」(共に7%減)などがあり、コロナ禍によって避難訓練が徹底できなかったことや部活動への制約が、大きく影響している。さらに、家庭学習を１時間以上している人の割合が２割を切り、全くしていない人の割合が過半数を超えるなど、学習に対する取り組みには大きな課題を残した。  【保護者結果】  　・継続した25項目中21項目で、肯定的な回答の割合が増加した。特に「メルマガの認知度」(6%増)、「子どもと学校生活について話をする」(5.5%増)、「ホームページを見たことがある」(5%増)、「学校の情報はこどもを通じて把握している」(9%増)など、コロナ対応等における、学校と家庭や家庭内での情報共有による好ましい影響となっている。また、この状況下で「学校を楽しみしている」(６%増の77.7%)は、嬉しい数字でもある。  ・一方で「教育活動を通して地域の人々と関わる機会がある」(4.5%減)、「授業中分からないことがあればすく質問できる」(３%減)、「子どもが渋谷高校でどのように過ごしているか見たことがある」(2%減)など、生徒と同様にコロナ禍での影響が大きく出ている。 | 第１回学校運営協議会　令和２年８月７日【紙面協議】  　・コロナ禍で登校日数が減少しても、学力の低下がおこらないように府教委と連携してやってもらいたい。  　・地域の小中学校等との連携は、今年は難しい面もあるが、可能な限り継続してもらいたい。  　・自己肯定感の育成は大切だから、育成されたかどうかの検証も前後の有意差の比較等で行ってもらいたい。  第２回学校運営協議会　令和２年11月26日  　・一方的な講義形式や一問一答の質問も散見される。ALを意識した授業のさらなる充実をお願いしたい。  　・プロジェクタを活用した授業では、黒板への直接投射や右に寄っていることでの見え辛さへの対応がいる。  　・授業中のうたた寝や机上に飲み物があること等への指導について、足並みの確認と徹底をお願いしたい。  　・生徒の指名方法について、教員間のバラつきや意図のあり方について、校内での検証をお願いしたい。  　・生徒は落ち着いて授業を受けており好ましい傾向だが、廊下等のゴミの多さが気になった。  第３回学校運営協議会　令和３年２月16日  　・授業は肯定的な回答が多い割に、宿題も含めて、自宅での学習時間が少ないことが気になる。  　・生き方や進路に関する意欲が向上している傾向にあるので、関連する取組みを継続してもらいたい。  　・中学校への訪問や合同説明会への参加など、中学生にとってはありがたいので、今後も継続してほしい。  　・部活動への認識の変化もあるだろうが、参加率が下がっているのは残念である。  　・学習指導要領の変更や観点別評価の導入などでは、教員研修が大切だと思うので、頑張ってほしい。  　・評定尺度としては、割合の増減で考えるよりも平均値の増減で考える方が、傾向が明確になる。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 進路実現の支援 | ⑴ 進路指導体制構築と進路実績の向上  ア 進路指導体制の構築  イ 「総合的な探究の時間」等の検討と進路への動機づけ  ウ 進路実現率の向上 | ⑴  ア ・進路指導部と学年の連携を深め、生徒・保護者への指導及び情報提供等が適切に行える進路指導体制を構築する。  イ ・「総合的な探究の時間」及びＬＨＲについて、３年間のキャリア学習の観点から検討・実施する。  　 ・基礎学力調査の結果を個人懇談・弱点克服に活用し、進路意識の醸成に努める。  ウ ・自習室を活用するとともに、組織的な進学講習体制を充実させる。  　 ・各種技能検定の受験を積極的に勧め、学習の目標を持たせる。  　 ・関西８私大現役合格  　 ・多様な進路希望の実現 | ⑴  ア ・生徒向学校教育自己診断において「進路についての情報をよく知らせてくれる」70%以上を維持。（R１：73%）  イ ・「総合的な探究の時間」等でキャリア教育を柱とした実践を、１・２年生共各15時間実施。（R１：１年・20時間、２年15時間）  　 ・生徒向学校教育自己診断におい「将来就きたい職業を決めている」60%以上を維持。（R１：76%）  ウ ・生徒向学校教育自己診断における進路に関する項目で「進学講習に参加した」20%以上を維持。（R１：20%）  　 ・各種技能検定の受験のべ10名。（R１：０名）  　 ・難関中堅８大学へ６名の現役合格。（R１：５名）  　 ・看護医療系進学率90%以上（R１：100%）  　 ・就職内定率90%以上（R１：100%） | ⑴  ア ・生徒向学校教育自己診断において「進路についての情報をよく知らせてくれる」76%で３%の増加。（○）  イ ・「総合的な探究の時間」等でキャリア教育を柱とした実践を、１・２年生共、各12時間程度実施した。（△）  　 ・生徒向学校教育自己診断において、「将来実現したい夢をもっている」70%で７%の増加。（○）  ウ ・生徒向学校教育自己診断において「自分なりに目標をもって授業に臨む」66%で５%の増加。（○）  　 ・各種技能検定の受験0名。（△）  　 ・難関中堅８大学へ10名の現役合格。（◎）  　 ・看護医療系進学率100%。（○）  　 ・就職内定率95%。（○） |
| 確かな学力の育成 | ⑴ 確かな学力の育成  ア 教育課程の点検  イ 各種検定試験の実施  ⑵ 授業改善の取組  ア 授業研究・研修の  充実  イ 視聴覚機器の活用  ウ 授業に取り組む姿勢の育成 | ⑴  ア ・教育課程を点検し、必要に応じて修正を行う。  イ ・基礎学力調査や各種検定を学習の具体的目標として活用する。  ⑵  ア ・他校視察、研究授業、授業公開を行い、「主体的で対話的な深い学び」の視点から授業の充実に取り組む。  イ ・ＩＣＴ機器の活用及び指導法研修等を実施し、授業改善をすすめる。  ウ ・授業に取り組む姿勢を育成するとともに、予習・復習など家庭学習の習慣づけを図る。 | ⑴  ア ・教育課程委員会を、月1回平均、年間10回を目途に開催する。  イ ・各種検定の受験者数と合格者数の増加。  （R１：漢検 167人、Ｎ検 43人）  ⑵  ア ・校内で授業の相互見学の実施。  　 ・授業アンケートの評価に占める肯定的回答75%以上を維持。（R１：83%）  　 ・生徒向学校教育自己診断における「満足できる授業が多い」65%以上を維持。  （R１：75%）  イ ・教員向学校教育自己診断における授業に関する項目で「視聴覚機器の活用」60%以上を維持。（R１：67%）  　 ・生徒がタブレットを活用した取り組みを、各教科１回試行する。  ウ ・生徒向学校教育自己診断における「家庭での学習時間１時間以上」20%以上を維持。（R１：20%）  　 ・教科ごとに学びのロードマップを策定する。 | ⑴  ア ・教育課程委員会を、６回開催したが修正をし終えることはできなかった。（△）  イ ・漢検は527名受験 91名合格。その他の検定はコロナ禍で設定できなかった。（―）  ⑵  ア ・校内で授業の相互見学を３回実施したが、参加者はのべ十数名のみであった。（△）  　 ・授業アンケートの評価に占める肯定的回答84%。（○）  　 ・生徒向学校教育自己診断において「満足できる授業が多い」76%で１%の増加。（○）  イ ・教員向学校教育自己診断において「視聴覚機器の活用」53%で14%減少。（△）  　 ・生徒がタブレットを活用した取り組みを、英語科のみ複数回実施できた。（△）  ウ ・生徒向学校教育自己診断において「家庭での学習時間１時間以上」20%。（○）  　 ・指導流れを明確にする、教科ごとの学びのロードマップは策定できなかった。（△） |
| 生徒の活動の活性化及び規律・規範の確立と働き方改革 | ⑴ 成功体験による自己肯定感の育成と働き方改革  ⑵ 基本的生活習慣の確立と課題を抱えた生徒の支援体制強化  ア 基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成  イ 関係機関との連携と相談・支援体制の充実、働き方改革  ウ 安全・安心な教育環境の構築 | ・１年生１学期中の全員入部制度により部活動への参加を勧める。  　 ・大会等で好成績を収めた部に対する支援、校内披露、対外広報に努める。  　 ・体育祭、文化祭等の生徒会行事への積極的な参加を促進する。  　 ・学校部活動方針(休養日等)の順守及び徹底を推進する。  　 ・全校一斉退庁日の順守及び推進する。  ⑵  ア ・基本的生活習慣の基礎として、遅刻指導に引き続き取り組む。  　 ・生徒指導方針を生徒に明確に示し、全教職員で指導にあたることにより、規範意識の醸成に取り組む。  イ ・支援を必要とする生徒の指導は、合理的配慮を含め、保護者の理解を得ながら、支援教育委員会・教育相談委員会・生活指導部・学年・養護教諭が、これまで通り連携を密にして進める。  　 ・スクールソーシャルワーカーに加え、公認心理師やスクールカウンセラー、子ども家庭センターなど外部専門機関との連携を積極的に進め、“チーム学校”の実現をめざし教員の業務軽減、“働き方改革” につなげる。  ウ ・総合的な探究の時間やLHR、特別活動を通して、お互いを認めあい、支え合う人間関係づくりを進める。 | ⑴  　 ・部加入率を55%以上。（R１： 56%）  　 ・生徒向学校教育自己診断において「クラブにやりがいを感じている」55%以上。  （R１：58%）  　 ・ホームページの部活動ニュースの更新35回以上。（Ｒ1：37回）  　 ・体育祭、文化祭の出席率90%以上を維持。（R１：97%）  　 ・時間外勤務の全教員の平均が27h未満。  （R１：29h39m）  ⑵  ア ・遅刻数年間3000件以下。（R１：3431件）  　 ・自転車マナー苦情15件以下。（R１：11件）  　 ・身だしなみ指導に積極的に取り組む。  　 ・生徒向学校教育自己診断において「本校の指導は納得できる」55%以上。（R１：51%）  イ ・課題のある生徒のケース会議を頻繁に開催し、外部機関とも連携して組織的に対応。  　 ・生徒向学校教育自己診断において「担任以外にも、気軽に相談できる先生がいる」55%以上を維持。（R１：57%）  　 ・SSWと協議し、個別の問題事象の対処について連携すべき機関等の具体的なアドバイスをもらうなど、チームでの対応をすると共に、チームで対応した事例を、学期に１回、校内で共有する。  ウ ・生徒向学校教育自己診断において「授業等で、豊かな心や人の生き方について考える機会が多い。」60%以上を維持。（R１：63%） | ⑴  　 ・部加入率を56%。（○）  　 ・生徒向学校教育自己診断において「部活動は楽しい」66%で７%の減少。（△）  　 ・ホームページの部活動ニュースの更新19回で半減した。（△）  　 ・体育祭、文化祭の出席率96%。（○）  　 ・時間外勤務の全教員の平均は26h59mで２時間半の減少。（○）  ⑵  ア ・遅刻数年間2533件で26%の減少。（○）  　 ・自転車マナー苦情27件で倍増した。（△）  　 ・身だしなみ指導を行った生徒は延べ408名で、33%の増加。（○）  　 ・生徒向学校教育自己診断において「本校の指導は納得できる」55%で4%の増加。（○）  イ ・課題のある生徒のケース会議を週1回のペースで開催し、外部機関とも連携して組織的に対応した。（○）  　 ・生徒向学校教育自己診断において「担任以外にも、気軽に相談できる先生がいる」58%。（○）  　 ・SSWと協議し、個別の問題事象の対処について連携すべき機関等の具体的なアドバイスをもらうなど、チームでの対応をすると共に、チームで対応した事例を、年１回、校内で共有した。（△）  ウ ・生徒向学校教育自己診断において「学校で、人権の大切さについて学ぶ機会が多い。」69%で2%の増加。（○） |
| 地域連携の推進 | ⑴ 教育活動の積極的な発信と地域の取組みへの参加・貢献  ア 情報発信の充実  イ 保護者との連携強化  ウ 地域連携の推進 | ⑴  ア ・ホームページ、学校説明会や中学校訪問を通じて積極的な広報活動・情報発信を行う。  イ ・メールマガジン等の充実。  ウ ・生徒会・部活動による地域行事への参加など地域への貢献を一層進める。 | ⑴  ア ・魅力あるホームページづくりに努め、ブログの発信回数、180回以上を維持。  （R１：228回）  　 ・学校説明会を６回開催。（R1：６回）  イ ・保護者の学校教育自己診断で、本校のホームページを見ことがある割合80%。（R1：78%）  ウ ・生徒会・部活動等による地域行事への参加50回以上を維持。（R１：64回） | ⑴  ア ・魅力あるホームページづくりとしてブログの発信に努めたが、その回数は123回で半減した。（△）  　 ・学校説明会はコロナ禍での中止もありながら４回開催した。（―）  イ ・保護者の学校教育自己診断で、本校のホームページを見ことがある割合83%で5%の増加。（○）  ウ ・地域行事がコロナ禍で中止され、生徒会・部活動等による参加はのべ８回のみ。（―） |